



20億円限定

【MG保証(株)保証付商品】

はばたき住宅ローン& はばたき住宅ローンぷらす

令和8年5月1日～令和8年9月30日

※早期に募集総額に達した場合、販売を終了する場合があります。

変動金利 年**0.875%**

- *金利は毎月見直しいたしますので、上記金利と異なる場合がございます。
- 【単生型の場合】
 - *就業不能保障特約付団信+がん50%保証特約をご利用の方は金利0.1%を上乗せいたします。
- 【夫婦連生型の場合】
 - *就業不能保障特約のみご利用の方は金利0.3%を上乗せいたします。
 - *就業不能保障特約付団信+がん50%保証特約をご利用の方は金利0.4%を上乗せいたします。

特別金利が適用となる取引項目 下記項目のうち3項目以上ご契約のある方に特別金利を適用いたします。(新規でのご契約もOK!)

- ① 給与振込のご指定
- ② インターネットバンキングご契約
- ③ 定期預金50万円以上または定期積金月掛金1万円以上のご契約
- ④ 他の金融機関からのお借換え
- ⑤ 年金受給(家族可)

- ◆住宅ローン契約につきましては、当組合所定の審査がありご希望に添えない場合もございますのでご了承下さい。
- ◆適用金利は金利動向により変わる場合もあります。
- ◆当組合の新規の住宅ローン基準金利は毎月見直しします。基準金利が変更になった場合も引き下げ幅は同じです。(現行基準金利3.175%⇒特別金利引き下げ幅▲2.3%)
- ◆ご融資後の利率は年2回見直しを行い、当組合の住宅ローン基準金利が変わった場合に変更させていただきます。
- ◆将来金融情勢の変化、その他相当の事由により住宅ローンの基準金利の取扱いが廃止された場合には、その後の利率変更の基準は一般に行われる程度のものに変更させていただきます。

詳しくは、お近くの店舗の窓口にお気軽にお問い合わせ・ご相談下さい。



表示金利は令和8年5月1日現在のものです。

本 店	Tel 025-382-5501	大形支店	Tel 025-274-3466	五泉支店	Tel 0250-43-2211	下田支店	Tel 0256-46-2323
稲葉支店	Tel 025-382-3811	阿賀野支店	Tel 0250-62-2880	村松支店	Tel 0250-58-2121	栄 支 店	Tel 0256-45-3151
横越支店	Tel 025-385-3831	安田支店	Tel 0250-68-2228	新津支店	Tel 0250-24-8281	三条南支店	Tel 0256-35-2225
馬越支店	Tel 025-243-1831	豊栄支店	Tel 025-386-1181	三条支店	Tel 0256-34-2211	今町支店	Tel 0258-66-6611

MG保証付変動金利選択型住宅ローンの概要

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者、個人事業主、会社役員の方を対象とします。 ・満18歳以上満70歳以下で完済時満82歳未満の方 ・当組合営業地域内に居住または居住を予定する方、もしくは勤務または事業所を有する方 ・MG保証(株)の保証を受けられる方
勤続・営業年数	<ul style="list-style-type: none"> ・勤続年数1年以上・営業年数1年以上
年 収	<ul style="list-style-type: none"> ◎はばたき住宅ローン ・問いません ◎はばたき住宅ローンぷらす ・前年度年収200万円以上
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ◎はばたき住宅ローン ・土地及び住宅の購入・住宅の新築・増改築資金・住宅ローンの借換資金・諸費用等 ◎はばたき住宅ローンぷらす ・上記住宅ローン資金に加えて、その他必要資金として健全な個人消費資金（他金融機関借換資金、車購入資金等）を資金使途に含めることができます。
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・20,000万円以内 ・その他必要資金については、500万円以内（但し、住宅ローン資金の50%以内を上限）といたします。
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長50年以内
担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資対象物件に当組合を第1位とする抵当権を設定させていただきます。
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として不要です。MG保証(株)の保証をご利用いただきます。 但し、収入合算者等保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります。
保 証 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資時に一括でお支払いいただきます。
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料は当組合で負担いたします。 ・就業不能保障特約付団体信用生命保険とがん50%保証特約付団体信用生命保険をご利用いただく場合は、適用金利に0.1%の金利を上乗せさせていただきます。（単生型 50歳まで） ・就業不能保障特約付団体信用生命保険のみご利用いただく場合は、適用金利に0.3%の金利を上乗せさせていただきます。（夫婦連生型 55歳まで） ・就業不能保障特約付団体信用生命保険とがん50%保証特約付団体信用生命保険をご利用いただく場合は、適用金利に0.4%の金利を上乗せさせていただきます。（夫婦連生型 50歳まで）
取扱手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・新規取扱手数料55,000円(消費税込)が必要となります。 ・条件変更は別途手数料5,500円(消費税込)が必要となります。
基準金利	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利選択型 年3.175%（令和8年5月1日現在）
金利優遇 融資実行時	<ul style="list-style-type: none"> ・表記「優遇金利項目」のうち3項目以上ご契約(新規でのご契約でもOK!)のある方に特別金利を適用いたします。
ご利用にあたっての留意事項	<p><変動金利型住宅ローンをご利用いただくにあたっての注意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・変動金利適用期間中における適用利率は、当組合が決定する住宅ローン基準金利を基準として適用します。借入利率は毎年2回見直すものとし、見直し後の借入利率は、見直し前の借入利率に基準利率の引上幅または引上幅と同幅を加減（引上げのときは加算し、引下げのときは減算）した利率とします。 ・基準利率の引上幅または引下幅の算出は、毎年4月1日および10月1日(休日の場合は翌営業日)を算出基準日として、前回の基準日時点の基準利率と今回の基準日時点の基準利率との差により算出いたします。ただし、借入後最初の借入利率の見直しの場合は、借入日現在の基準利率との差により算出します。 ・変更後の借入利率の適用開始日は、基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日とし、次回約定返済日から新利率での返済が始まるものとし、半年ごと増額返済分についても毎月返済分の6月または12月の約定返済日の翌日から新利率を適用いたします。 ・毎回返済額は、借入利率の10回目の見直しを行うまでは、その間に借入利率の変更があっても変更しません。 ・借入利率の10回目の見直しにより、毎回返済額に変更がある場合は、新借入利率、残存元金、残存期間等に基づいて算出した新返済額を支払うものとし、ただし、新返済額は従前の返済額の1.25倍を限度とします。最終の返済額見直し以降、借入利率変更に伴い最終約定返済日に未払利息および借入金の一部が残る場合には、最終約定返済日に一括してお支払いいただきます。 ・「変動金利型」でのお借入期間中に、ご希望により「固定金利選択型」への切り替えも可能です。